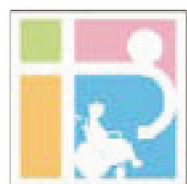


介護保険の対象となる福祉用具

レンタルで利用できる介護保険対象福祉用具

福祉用具	介護給付 サービスコード	予防給付 サービスコード	利用条件
❶ 特殊寝台	171003	671003	サイドレールが取り付けられているもの又は取り付けることが可能なものであって、次に掲げる機能のいずれかを有するもの ①背部又は脚部の傾斜角度が調整できる機能 ②床板の高さが無段階に調整できる機能
❷ 特殊寝台付属品	171004	671004	マットレス、サイドレール等であって、特殊寝台と一体的に使用されるものに限る
❸ 床ずれ防止用具	171005	671005	次のいずれかに該当するものに限る ①送風装置又は空気圧調整装置を備えた空気マット ②水等によって減圧による体圧分散効果をもつ全身用のマット
❹ 体位変換器	171006	671006	空気パッド等を身体の下に挿入することにより、居宅要介護者等の体位を容易に変換できる機能を有するものに限る、体位の保持のみを目的とするものを除く
❺ 手すり	171007	671007	取付けに際し工事を伴わないものに限る
❻ 歩行器	171009	671009	歩行が困難な者の歩行機能を補う機能を有し、移動時に体重を支える構造を有するものであって、次のいずれかに該当するものに限る ①車輪を有するものにあつては、体の前及び左右を囲む把手等を有するもの ②四脚を有するものであつては、上肢で保持して移動させることが可能なもの
❼ 歩行補助杖	171010	671010	松葉づえ、カナディアン・クラッチ、ロフトランド・クラッチ、プラットホーム・クラッチ及び多点杖に限る
❽ 車いす	171001	671001	自走用標準型車いす、普通型電動車いす又は介助用標準型車いすに限る
❾ 車いす付属品	171002	671002	クッション、電動補助装置等であって、車いすと一体的に使用されるものに限る
❿ スロープ	171008	671008	段差解消のためのものであって、取付けに際し工事を伴わないものに限る
⓫ 移動用リフト	171012	671012	床走行式、固定式又は据置式であり、かつ、身体をつり上げ又は体重を支える構造を有するものであって、その構造により、自力での移動が困難な者の移動を補助する機能を有するもの（取付けに住宅の改修を伴うものを除く）
⓬ 認知症老人徘徊感知機器	171011	671011	介護保険法第7条第15項に規定する認知症である老人が屋外へ出ようとした時等、センサーにより感知し、家族、隣人等へ通報するもの
⓭ 自動排泄処理装置	171013	671013	次の要件を満たすもの ①尿又は便が自動的に吸引されるもの ②尿と便の経路となる部分を分割することが可能な構造を有するもの ③要介護者又はその介護を行う者が容易に使用できるもの

※自治体によって、介護保険の運用基準が異なりますので、お問い合わせください。
 ※仕様および外観は、メーカーの都合により予告なく変更されることがありますので、あらかじめご了承ください。
 ※寸法、角度、質量等の数値には、多少の誤差が含まれます。
 ※カタログと実際の製品の色とは、印刷の関係で多少異なる場合があります。
 ※商品によっては、一部対応ができない地域がございます。



介護レンタル
山田屋
Nursing care rental YAMADAYA

〒502-0904 岐阜市島栄町1丁目33番地 シャトーシャルマン3D

TEL 058-242-9713
FAX 058-233-5667